

ビジネスアイデアコンペ開催事業業務委託仕様書

1 事業概要・目的

(1) 事業の目的

山梨県では、県内における開業率の向上を図るため、実現可能性の高いビジネスプランをもった起業家を発掘・育成するとともに、専門家によるプランのブラッシュアップを支援することを目的に、ビジネスアイデアコンペ開催事業を実施する。

(2) 事業スケジュール

内容	期間
プレイベント	契約締結後～下記参加者募集前
参加者募集	プレイベント～下記研修等開催の1ヶ月程度前
ビジネスプラン作成研修 及びビジネスプラン審査会	2泊3日

※ビジネスアイデアコンペ参加者数は40名程度を想定

2 委託業務の内容

① 実施内容、趣旨及び留意事項

(イ) プレイベント及び、参加者募集

- ・ ビジネスプランコンテスト開催のために、新規に県内で事業を始めてみたいと考えている者や、県の地域資源を活用した事業を始めてみたいと考えている者を、県内外から募集する。

(ロ) ビジネスプラン作成研修

- ・ 地域資源を活かすビジネスプランの作り方について研修を行う。
- ・ 新規性や独自性に富む実現可能性のあるビジネスプランについて、専門家の助言によるブラッシュアップを行う。

(ハ) ビジネスプラン審査会の開催

- ・ 審査会については、プレゼンテーションにより行う。県と協議の上、ビジネスプランを審査する適切な審査員を選定し、プレゼンテーションによる選考を行い、優秀な起業家(受賞者)を選定する。
- ・ 審査会の開催及び結果の告知は、山梨県が行う。山梨県の告知に準じて、事業者からも告知を行う。
- ・ 受賞者に対して賞状を授与する。賞状の記載内容は、別途山梨県と協議する。
- ・ 出場者に対する支援を充実させるための協賛企業や、出場者に対する資金調達を円滑にするための金融機関等を募集する。

3 委託費の上限

委託費の総額は1,800千円(消費税及び地方消費税相当額を含む)を上限とする。

委託費の総額を超える額については、本事業受託者が参加者から徴収する。

4 委託事業の一般原則

(1) 応募者のプライバシーの保持に十分配慮するとともに、業務上知り得た個人情報情報を紛失し、又は業務に必要な範囲を超えて他に漏らすことのないよう、万全の注意を払うものとする。

また、他の機関等に応募者の個人情報を提供する際には、個人情報保護に係る法令等に準拠した手続により行うとともに、当該機関等との間で個人情報の保護に関する取り決めを交わすなど、適切な措置を講じるものとする。

(2) 業務の遂行に当たっては、常に公正かつ中立的な姿勢を保つことを心がけるものとする。

(3) 本事業の実施で得られた成果、情報(個人情報を含む)等については山梨県に帰属する。

(4) 事業の再委託は原則禁止とし、必要が生じた場合は山梨県と協議の上、決定する。

5 委託事業の運営

受託者は、会計に関する諸記録を整備し、各会計年度終了後5年間保存するものとする。

6 委託事業の実施状況の報告

受託者は、契約締結後、毎月、委託事業の実施状況を書面により、山梨県に報告するものとする。

7 その他

委託事業を実施するにあたり、本仕様書に明示なき事項及び疑義が生じた時は、山梨県と受託者で協議の上、業務を遂行する。